

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1	9 番 赤沼 正副	1 社会的弱者に対する成年後見制度について	成年後見制度は、認知症や知的・精神障害などによって判断能力が不十分な人の権利を守るための制度として、2000年4月から、従来の禁治産・準禁治産制度に代わって導入されました。具体的には、本人の代わりに財産管理や契約行為などを行う「成年後見人」を選任し、本人の生活や財産を保護します。 認知症、知的障害、精神障害、などの理由で、ひとりで決めることが心配な方々は、不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続や介護、福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認などの法律行為をひとりで行うのがむずかしい場合があります。 また、自分に不利益な契約であることがよくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあうおそれもあります。 このような、ひとりで決めることに不安のある方々を法的に保護し、ご本人の意思を尊重した支援（意思決定支援）を行い、共に考え、地域全体で明るい未来を築いていく。それ成年後見制度です。 滑川町においては、成年後見制度利用促進法第14条の規定「市町村は、成年後見制度利用促進基本計画を勘案して、当該市町村の区域における成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努力するとともに、成年後見等実施機関の設立等に係る支援その他の必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」により、滑川町成年後見制度利用促進基本計画が令和4年（2022年）3月に策定され、地域連携ネットワークの構築や中核機関の設置等関係機関による連携体制を構築するため体制整備を進めております。計画も残り1年半となった現状について質問します。 ①成年後見制度は、社会的弱者をつくらないための重要な制度ですが、町における成年後見制度の捉え方 ②地域連携ネットワークの構築と中核機関についての考え方及び施策 ③市民後見人の育成についての考え方及び施策 ④成年後見制度の利用支援についての考え方及び施策 ⑤成年後見制度法人後見支援事業の整備についての考え方及び施策	福祉課長
		2 平和啓発事業について	戦争のない世界の恒久平和と核兵器の廃絶は、人類共通の願いであります。しかし、現実には、いまだ武力紛争	教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			が絶えず、核兵器の使用も危ぶまれる状況にあります。私たち滑川町民は、美しい郷土、恵まれた自然、豊かな生活と平和な未来を子どもたちに継承していくために、被爆 70 年の節目の年に、非核三原則（核兵器をもたず、つくらず、もちこませず）の堅持と恒久平和の実現を願い「非核平和都市」を宣言しました。 そして、戦争の悲惨さと平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、その記憶を風化させないため、各種平和啓発事業も実施してきました。 戦後 80 年の本年も、ピースバスツアー、戦争と平和を考える 2025 写真パネル展、平和の絵コンテストの事業が行われました。毎年 8 月 6 日には、広島平和記念式典が行われます。そのような中、県内の自治体で次世代を担う若者に戦争の悲惨さや平和の尊さを学んでもらうことを目的として広島平和記念式典に中学生を派遣する事業が行われています。 質問 ①広島平和記念式典中学生派遣事業をどのように捉えているか。 ②今後平和啓発事業として広島平和記念式典中学生派遣事業を行う考えはあるか。	
2	1 番 小澤 実	1 農業行政について	農林水産省の「農業労働力に関する統計」によれば、普段仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者は、令和 6 年の推定値で 111 万 4 千人、この内 65 歳以上の農業従事者は 79 万 9 千人、約 72%と推定しております。 5 年前の令和 2 年に実施された農林業センサスと比較し、この 5 年間で基幹的農業従事者は、24 万 9 千人減少しています。10 年前の平成 27 年農林センサスと比較しては約 64 万 3 千人の減少、また、基幹的農業従事者に占める 65 歳以上の割合は 10 年前と比較し約 7%上昇しており基幹的農業従事者の減少と高齢化が顕著となっています。 こうした状況を踏まえて本町を見てみると、農林業センサスによれば 10 年前の平成 27 年調査で 316 人であった基幹的農業従事者が、5 年前の令和 2 年調査時には 250 人へと減少しており、基幹的農業従事者に占める 65 歳以上の割合は 10 年前の 78%とから 5 年前の調査時には 73%と若干の減少が見られます。しかし、今後は国と同様に基幹的農業従事者の減少や高齢化が進むものとも考えられます。 国においては、高齢化・人口減少が本格化する中で農業者の減少や耕作放棄地の拡大がさらに加速化し、地域の	産業振興課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			農地が適切に利用されなくなる懸念があることや、生産の効率化やスマート農業の展開等を通じた農業の成長産業化に向け、地域において農地が利用されやすくなるよう、農地の集約化を進めるとともに、人材の確保・育成を講ずることが必要との観点から「農業経営基盤強化推進法」の一部改正を行い令和5年4月に施行しました。 この改正により、市町村は地域における農業の将来のあり方等について協議の場を設け、協議の結果を踏まえ農用地の効率的かつ総合的な利用を図るための「地域計画」を令和7年3月までに策定することが法定化されたところであります。 そこで、以下3点について質問いたします。 ①令和5年4月に施行された「農業経営基盤強化促進法の改正」に係る本町の取組状況について。 ②将来の農地利用の姿を明確にする「地域計画」の策定状況について。 ③「地域計画」の今後の取組について。	
3	11番 谷嶋 稔	1 中学部活動の地域移行について	令和4年12月、スポーツ庁・文化庁は、教員の負担軽減、少子化などを踏まえ、中学部活動の学校から地域クラブへの移行への総合ガイドラインを発表しました。それによりますと、「令和5年度から7年度までの3年間を『改革推進期間』として位置付け、段階的に休日の部活動から地域クラブ活動への移行に取り組む」と明記されている。「地域クラブ活動が困難な場合、部活動指導員等による機会の確保、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」とも明記している。 以上を踏まえて質問させていただきます。 ①滑川町は、中学部活動の地域クラブ移行に関してどのように考えておられますか。学校、保護者、地域クラブの連携が大事だと思いますが、中学部活動への大きな転換であり、移行についてのロードマップを教えてください。移行に関して、部活動の課題、問題点は何ですか。 ②地域クラブ活動に移行するとクラブ会費が発生するなど、保護者への負担が増えるのですか。教えてください。又、地域クラブへの送迎を保護者がしなければならない場合がありますか。 ③中学の教員以外の部活指導員は何人くらいいるのですか。又、部活動指導員は足りているのですか。また、今後も生徒たちを指導していきたいと考えている教員もおられると思います。このことについてどのように考えておられるのか所見をお伺いしたいと思います。	教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 町のバリアフリーについて	2006 年バリアフリー法が施行され、利用する高齢者や障害者を含むすべての人が安全かつ円滑に移動・利用できる公共施設、建築物、道路の環境を整備することを目的としており、既存の施設には努力義務が課せられている。バリアフリー法の推進により、高齢者や障害者が社会活動に積極的に参加できる環境作りが進められている。 以上を踏まえて質問させていただきます。 ①町として、バリアフリー法に対する取り組み、お考えをお聞かせください。 ②町の一部の歩道では、歩道の傾斜が大きく、電動車椅子、シニアカー、ベビーカー、杖を使用している方から歩道の傾斜を無くして欲しいといった要望があります。要望があれば無くすことはできなくても、傾斜を軽減することはできますか。取り組む考えはありますか。 ③最近、電動車椅子を利用して駅に向かって電車に乗る人を見かけます。通学路になっている歩道は、比較的草刈りがされておりますが、駅に通じる歩道は草が伸びているところも多々あり、安全面での懸念があります。歩道近くの住民が草刈りをして対応しておりますが、住民だけでは対応できない場所について、特に駅に通じる歩道は、高齢者や障害者の歩行の安全面から草刈りを実施して欲しい。要望があればやっていただけますか。 ④滑川町の投票所全て、車椅子でもスムーズに入れますか。車椅子で入りにくい投票所はありませんか。もし、入りにくい投票所があれば、町の予算で直す考えはありませんか。	福祉課長 建設課長 総務政策課長
4	14 番 井上 章	1 消防団員家族福利厚生事業について	消防団員家族福利厚生事業は、日ごろの活動で受ける負担や、それを支えるご家族の苦労をねぎらい、感謝の意を表すために行われる取り組み。これは消防団員のモチベーションの維持や、ご家族の消防団活動への理解協力促進を目的としています。比企支部との兼ね合いもあると思いますが、滑川消防団では現在この取り組みは実施されていないと聞きます。以前は1泊での開催にしておりましたが、参加する人が限られており、私は、このころ消防団長の立場にあったので、出来るだけ多くの人に参加をしてもらいたく、1泊と日帰りを隔年にして、令和元年5月25日、今から7年前に、日帰りで東京ディズニーシーを計画致しました。子供や団員を含め参加人数82名（事務局2名含む）。当時総務政策課長であった今の太田町長にも参加して頂いたと記憶しております。大勢の家族の皆さんに参加してもらい有意義な福利厚生事業が行われこの後、新型コロナウイルス感染症が蔓延し6年間も行われ	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 滑川町が保有する災害関係の備品点検について	てこない状況になります。消防団活動は色々な活動が日曜日または早朝や夜間行われるなど、時間的、体力的な負担が大きい。ご家族の理解と協力なしには成り立たない。 ぜひ今後この取り組みが復活するよう質問致します。 ①消防団員家族福利厚生事業はコロナがほぼ終息してもなぜ再開しないのか。 ②今後、町としての考えをお聞かせ下さい。 自治体が保有するエンジン照明や発電機、エンジンチェーンソーは、災害時や緊急時、あるいは日常の維持管理作業において非常に重要な役割を果たすため、適切なメンテナンスが不可欠です。これらの機器は燃料を使用する特性上、長期保管や不適切な管理によって不調をおこしやすく、いざという時に使えないという事態を避ける必要があります。エンジン関係ではありませんが、7月29日、福岡県の糸島市(いとしまし)でコミュニティセンターの2階から出火、充電中のリチウム電池が原因で、ほぼ全焼に近い燃え方からして、単なるリチウム電池から出火ではなく、リチウム電池が爆発して火の廻りが早かったと言われております。リチウム電池が不良品だったのか、もしかして使用方法やメンテナンスに問題があったのか、調査中だそうです。いずれにしても大惨事になってしまいました。滑川町もこのような事が起こらないように、町の防災備品を安全な保管場所での管理をお願いしたいと思います。これらの機器は、災害発生時など人命に関わる状況でその真価を発揮します。そのため、日頃からのきめ細やかなメンテナンスと管理体制の構築が、自治体の防災、減災能力を左右すると思えます。 そのような事から何点か質問致します。 ①災害関係の備品点検は定期的に行っているのか。 ②機器ごとに責任体制を明確化しているか。 ③自治体内部での対応が難しい専門的なメンテナンスや修理は地域の専門業者と連携する。定期的な保守契約も有効ではないか。 ④滑川町には3台のエンジン照明が有ると思うのだが2台は重い4投式、1台はLEDのバルーン式で、このバルーン式は比較的軽く使い勝手が良いのだが組み立てに時間がかかる。夜間の火災時などにすぐに使用できるように、常に組み立てての保管は出来ないか。 ⑤水土のうの存在、数十年前に防災用品として町で購入したもので、水を入れるとかまぼこ型に膨らみ、道路冠水などで水の流れを変えられる防災用品、たしか、高さが、約1メートル、長さが10メートル位だったと思うが、お披露目で1度見ただけで、その後は見ていない。	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3 公共施設への太陽光発電について	今はどうなっているのか、お聞きします。 公共施設への太陽光発電は、地方自治体や政府機関が所有、運営する建物や施設に太陽光パネルを設置し、再生可能エネルギーを活用する取り組みです。屋上スペースを活用して、例えば役所、学校、公民館、体育館、上下水道施設などに太陽光発電システムを導入し、自家消費または余剰電力の売電によってエネルギーの自立性向上と温室効果ガスの削減を図るものです。導入のメリットは特に災害時でも蓄電池と併用して停電時でも電力供給が可能です。その他CO2排出量の削減や、電力コストの削減や売電収入による財政改善などが挙げられます。デメリットは初期費用だと思います。特に自己設置の場合、高額な初期費用が発生致します。国の補助金制度、経済産業省や環境省の自治体独自の補助金制度を活用する事が重要だと思います。その他にもリース方式やPPA方式（民間企業が初期費用を負担する）もあります。契約期間中は安定した価格で電力を購入でき災害発生時の停電時に、照明や情報機器、携帯電話の充電など、最低限の電力が確保できます。災害時の避難場所になる、公共性の高い集会所などの導入が増えているといわれています。関東近辺では東京直下型地震が30年以内に70パーセント確率で発生するといわれており、災害は忘れたころにやって来る、その事を踏まえて質問致します。 ①滑川町役場屋上や滑川中学校に太陽光発電の導入がありますが、自己設置式かリース式か、またはPPA方式か。 ②滑川町の役場以外の公共施設で、太陽光発電を取り入れている建物はどのくらいあるのか。 ③各行政区の集会場に太陽光パネルや蓄電池など導入している所は有るのか。 ④今後、町として太陽光発電を公共施設に導入していく考え方、方向性はどうか、お聞きしたい。	総務政策課長 教育委員会 事務局長
5	6 番 西宮 俊明	1 福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の体育館へのエアコンの設置状況、宮前小学校の体育館の建替計画と避難所としての整備	福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の体育館へのエアコン設置が進んでいます。物価高騰等の諸事情で、予想できなかった困難が立ちはだかる中、設置が完了すると聞いています。全国の小中学校のエアコンの設置率は令和5年9月議会で質問した時点では11.9%でした。ここ数年で急激に増え、最新の調査の令和7年5月1日現在で、22.7%になっています。いずれにしても、埼玉県、また全国の先駆を切る設置が無事終了することを祈ります。 また、文化スポーツセンターのロビーに新設されたエ	総務政策課長 教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		計画について	アコンが今年6月に稼働しました。文化スポーツセンターも町の指定避難所でもあり、防災体制の大きな進展となりました。 私もさっそく見学に行きました。テニスで汗を流した方が、「快適に休める場所となり熱中症予防の観点でも本当に助かります。」との感想をいただきました。さらに、町民の方から寄せられた「快適な場所なので町が公共施設で進めているクールステーションとともに、子ども達が気軽に集える機能も果たせるようにしてもらえないか。」という声を教育委員会に伝えたところ、子ども達が勉強・読書をし易いように机・椅子が設置されました。即座に対応して頂き、感謝いたします。 このような状況下で宮前小の体育館については建替が喫緊の課題であることを理解しています。今年3月議会で、町民の皆様の切実な声として「建替まで年数がかかるのであれば、今ある体育館にエアコンの設置をしてはどうか」と質問させて頂きました。それに対して「現状維持させたまま避難所としての整備をするか、建替をして避難所整備するか目標年度も含めて検討をする」という答弁を頂きました。 体育館建替にも、エアコンの設置にも多大な費用がかかります。町も困難な判断を迫られていることを承知しております。児童・保護者をはじめとする宮前小関係者の関心も高く現在の検討の進捗状況をお聞かせください。 ①福田小学校、月の輪小学校、滑川中学校の体育館のエアコン設置へ向けての進捗状況を教えてください。 ②宮前小学校体育館の建替や、エアコンの設置に向けての検討状況を教えてください。	
		2 滑川町の公共施設等のトイレ整備状況について	令和6年12月議会に於いて「バリアフリーの町づくり」について質問させて頂きました。滑川町は今後も、「障害に配慮した総合的なまちづくりを推進するという方針にのっとり関係部署が連携を図っていく」という趣旨の答弁をいただきました。そして公共施設の整備に当たっては、町は第5次総合振興計画に基づき、特に、あらゆる人が暮らしやすい環境に配慮したバリアフリー化に努める。多目的トイレの設置については、通称「バリアフリー法」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき、トイレそのものだけでなく、駐車場や出入り口、施設の利用全般において、車いす使用者が快適に利用できる施設の整備に努めるという方針を示していただきました。そして、7月には福祉センターが開所しました。多目的トイレも快適に使用できるトイレとなっています。今後、建設が待たれる新コミュニティセンターにおいても細かい基準	総務政策課長 教育委員会 事務局長 福祉課長 産業振興課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			に沿った多目的トイレが設置されます。 そして、今回は新設ではなく、現在ある公共施設等の多目的トイレと通常のトイレについて質問させていただきます。車いす使用者やその介助者の方々から要望を受け、一緒に現場を見に行き、健常者ではなかなか気が付かない課題があると分かりました。また、通常のトイレについても、今まで町民の皆様から寄せられた声を踏まえて、質問させていただきます。 トイレの整備は誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながります。課題をすべて今すぐ解決することは難しいということは、今回、要望をお寄せいただいた方々も理解されています。具体的に「新しく町に施設ができる時には今までの課題をクリアして表示なども分かり易くして、いろいろな人が助かる施設を作ってもらいたいと思います。」というコメントを頂いています。町の取組が少しでも前進することを願い課題の列挙になりますが質問させていただきます。 ①図書館の多目的トイレは床に段差があり、出る時に自力で上がることが困難である。改善は可能でしょうか。 ②総合体育館の多目的トイレはドアがアコーディオンカーテン仕様で使いづらい。改善は可能でしょうか。 ③総合運動公園内に多目的トイレがあるのはありがたい。水洗が足で踏むタイプで少し強めに踏まないと水が流れないので介助者がいないと使用が難しい。改善は可能でしょうか。 ④コミュニティセンターの各階に多目的トイレがあるのはありがたい。水洗が総合運動公園と同様に足で踏むタイプであり介助者がいないと使用が難しい。改善は可能でしょうか。 ⑤（福祉センターの多目的トイレは「バリアフリー法」や「埼玉県福祉のまちづくり条例」に基づき車いす使用者が快適に使用できる設備となっている。） 町民の方々の率直な声です。「福祉センターの多目的トイレについて町民に広報してもらいたい。車いす使用者の方が気軽に使用できるように掲示などもしていただくとありがたい。滑川まつりなどの町の行事の際にも広報して使用できるようにしてもらいたい。」 このような声を活かして、実施可能なことをお聞かせください。 ⑥公設民営学童施設の中で、受け入れ人数と比較してトイレの数が少なく改善を望む声が、子ども達、保護者、運営者から上がっている。改善が可能でしょうか。（第2学童：受入人数 56 名、男子トイレは小使用便器 1、洋式トイレ 1、女子トイレは洋式トイレ 1、和式トイレ	

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		3 動物愛護の環境整備について	1。トイレを増やす大規模改修は難しいと思いますが、女子和式トイレを洋式にさせていただくことは可能でしょうか。) ⑦産業振興課所管のトイレについての状況をお聞かせください。町民の声としては、車いす使用者が伊古の里農家レストランを利用できるように、多目的トイレを設置してもらいたいという要望を聞いていますが、可能でしょうか。 ⑧(公共施設ではないが) つきのわ駅のトイレの洋式化を望む要望がありますが可能でしょうか。(現在、男性用個室は和式のみ、女性用は洋式と和式の計2) 動物を大事にする心を育むことは大切なことであり、そのための環境整備は必須であります。また、子どもたちは動物愛護教育をとおして命の尊さを学び、動物との良いかかわり方を知り、自他の命を大切にすることを学びます。滑川町の動物愛護の環境整備がさらに推進されることを願い質問させていただきます。 ①子どもたちの動物愛護教育がどのように取り組まれているか教えてください。 ②環境課に寄せられる動物に関する相談の内容や頻度を教えてください。 ③「滑川町さくらねこ無料不妊手術事業」(「飼い主のいない猫」の繁殖を抑制し、殺処分となってしまう命を減らすとともに、増えすぎてしまった猫による被害の発生を防ぎ、快適な生活環境の促進を図る)の現在までの実績を、捕獲機の貸し出し状況とあわせて教えてください。 「毎月のチケットの数を増やしていただけないか。」という要望がありますが可能でしょうか。また、細かいことで恐縮ですが、「チケット交付申請書に写真を添付することが難しいことがある」という声がありますがどのように対処しているか教えてください。 ④「町道等に犬、猫の死体があったとき」環境課に連絡をして対応を依頼しますが、どのような手順で対応しているのか、連絡が入る頻度と合わせて教えてください。 事前にペット所有者から行方不明情報が寄せられている場合、見つかった動物が所有者のペットであった可能性がある場合には、連絡をしていると聞いています。そのような状況の時に、マイクロチップリーダーを活用し所有者確認の効率化を図っている自治体が増えているという報道があります。滑川町でもマイクロチップリーダーの導入・活用はできないでしょうか。 ⑤町は節目、節目に様々な啓発事業を実施していますが、	教育委員会 事務局長 環境課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			動物愛護週間にもパネル展などの啓発事業を実施できないでしょうか。	
6	5 番 阿部 弘明	1 子ども誰でも通園制度の条例化について	「一時預かり事業」について、2024 年の児童福祉法の法改正で「①家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児」に加えて「②子育てにかかる保護者の負担を軽減するため保育所等において一時的に預かることが望ましいと認められる乳児又は幼児」が新たに対象とされました。 近年、保育所等を利用していない家庭における育児不安、育児負担感が高まり、保護者の突発的な事情や育児への心理的・身体的負担感の軽減などのニーズが高まり、その受け皿の必要性が強まっています。 町における「一時預かり事業」実態についてお尋ねします。①利用状況…保護者の就労目的・緊急性・保護者のリフレッシュ等の目的の割合、②事業の実施類型、③職員の配置基準、④運営費と利用料 2026 年 4 月から「子ども誰でも通園制度」が全ての市町村で始まります。利用者は 0 歳 6 か月から 3 歳未満で保育所等を利用していない子供が対象になります。今後、町は基準を定め条例を作り事業者を募り、利用者を募集するなど対応が求められます。 これまで行ってきた「一時預かり事業」との関連性をどのようにお考えですか。また、条例等の準備状況についてお伺いします。 業者からは「採算がとれるのか」「新たな保育士が確保できるか」「一次預かり事業との関係性は」などの不安の声が上がっています。①国が示した基準や利用方法では適切な保育の提供が困難、②財政措置が不十分、③通常保育などに支障が出る等の問題点が指摘されています。さらに、その費用を健康保険に上乗せする問題も大きな問題です。 12 月議会で条例案が提案、審議が行われるという状況下でより良い制度のために以下について町の考えをお伺いします。 ①町から国に対して次の項を要望する事 ・子どもに適切な保育を提供できるように基準(人員配置、設備)を引き上げる事 ・保育単価を引き上げると同時に基礎的な経費を保障する事 ・町への補助制度を充実させ、町の権限を保障する事 ②町は事業者や保護者との協議の場を設け地域の子育て環境の改善に努める事 ③保護者へのニーズの調査を行い、ニーズ量を踏まえて	福祉課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 埼玉県の一歳児加算要件の廃止を求め、町独自の保育士加配事業の検討を	具体的な実施について検討すべきです。 ④利用方法は定期利用を基本に一般型(専用室)にすべきです。 ⑤この制度は通常保育よりも保育者の負担が重くなります。町の判断で国が示している基準よりも引き上げる事 障がいのある子や医療ケア児を受け入れる場合、国の基準を上回る基準を条例で定める事。 政府の「こども未来戦略」は 2025 年度から 1 歳児について 6 対 1 から 5 対 1 への改善を進めるとして「職員配置の改善を進めるため、公定価格上の加算措置として新たに『1 歳児配置改善加算』を措置し」令和 7 年度予算で 109 億円を組み込みました。ところが、この「配置改善加算」には条件が付います。①処遇改善等加算ⅠⅡⅢの全てを取得している。②業務において ICT の活用を進めている。③施設・事業所の職員の平均経験年数が 10 年以上。という内容です。 埼玉県はこの国の「改善措置」以前から、一歳児保育について何ら条件なく、これまで国の基準を上回る 4 対 1 の基準を可能にする補助事業を行ってきました。ところが、2025 年、国の「改善措置」を受けて、県は国が求める要件のうち「平均経験年数 10 年以上」を除く①処遇改善等加算をすべて取得②ICT の活用を要件としました。これに対して埼玉県私立保育園連盟は「新たな要件により多くの園が登降園管理などの ICT 導入をしていないなどの理由でこれまで実施してきた 4 対 1 の保育配置ができなくなる」と補助要件の撤廃を求めています。特に必須条件とされている「登降園管理」については実施していない園が多くこのままでは保育基準を国基準の 6 対 1 に戻さなければならなくなる園がでてしまいます。 このままでは、全国に先んじて行ってきた埼玉県の 1 歳児への保育士加配事業が崩れてしまいかねません。町はこのような県が改めて設けた「要件」を撤廃するように県に求めるべきではないでしょうか。 仮に県の「要件」が撤廃できない場合、町独自の事業として保育士の加配を行える新たな事業を検討していただきたい。町の考えをお聞きします。	福祉課長
		3 平和事業のさらなる発展を	町長は 2013 年 7 月に平和首長会議への参加、今年 5 月には新たに日本非核宣言自治体協議会に加入し、今年も平和啓発活動として「ピースバスツアー」「戦争と平和を考える 2025 写真パネル展」「平和の絵コンテスト」等の活動。また、広報 8 月号では戦後 80 年特集として元町長	総務政策課長 町長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		4 給食費無償化へ国への要望を 給食の調理を町独自調理への移行を	の上野昇氏の体験談を掲載し、戦争を知らない世代への啓発事業を行っていることに敬意を表するものです。 このように、他に先駆けた平和事業を進めている町にこれらの活動をもう一步前に進めるため次の事をお願いします。①平和首長会議が推進する「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名を役場など町施設に設置し町民に協力を仰ぐこと、②平和首長会議で進めている「被爆アオギリ」の植樹の検討を。 被爆 80 年の今年、日本政府に対して広島平和宣言では「核兵器禁止条約第一回再検討会議へオブザーバー参加」をする事を求め、長崎平和宣言では「核兵器禁止条約への署名・批准を」求めました。大塚町長も平和首長会議と日本非核平和都市宣言自治体協議会に参加する町長として政府に対して同様の要求をすることを求めます。 またこれまでお願いしている③非核平和都市宣言の庁舎以外への掲示、④福田の戦跡である「地下軍事工場跡」を町戦跡への指定、⑤最近、千葉市が開設したような「デジタル平和資料館」の開設、なども引き続きお願いするものです。 滑川町は全国に先駆けて 2011 年 4 月から町独自で「給食費の無償化事業」を行ってきました。子育て家庭に対する経済的支援として大変喜ばれ、働き盛りの子育て層の人口流入、人口増加につながりました。町長の誇る「持続可能性のある町」を作った要因の一つだと思います。町の施策は人口減少で苦しむ他の自治体から注目され、毎年のように他自治体から来町し 2012 年から 43 もの視察が行われています。そして、公立小中学校の給食費を無償化している自治体が 2023 年 9 月時点で、全国の 3 割にあたる 547 にのぼり 6 年で約 7 倍に増えた事は当町の大きな貢献であったと考えます。さらに、このような自治体の動きに押されて、今年 2 月、政府与党と日本維新の会は 2026 年度から小学校給食の無償化を行いさらに中学校での無償化へ向かおうという 3 党合意が行われたことが伝えられています。これは、国民からの教育は無償という憲法に基づく国の責任を求める声と、当町をはじめ多くの自治体からの要望が実った大きな一歩であると考えます。 その実現と具体化という面で、町から国に対して次の事を申し入れることを要望いたします。 ①2026 年度から小学校の全国一律無償化を実施する事。 ②無償化の対象になる学校については公立市立など問わず全ての子どもを平等、公平に対象にすること。 ③財源については「物価高騰対応重点地方創生臨時交付	教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			金の活用」等でなく無償化に伴う独自の予算を組むこと。 ④中学校への無償化を速やかに実施すること。 ⑤給食費の単価については子どもたちの成長発達に必要な食材が十分調達できる金額を保障すること。 ⑥食物アレルギーのある子や不登校の子など完全給食を喫食できない子についても平等・公平の観点から見合った補助を行う事。 国の給食費無償化事業を機に「学校給食製造の自校方式」又は「町独自の製造方式」の実現を求めます。お米だけでなく野菜など町でつくられた食料を給食を通じて町の子どもたちが食べる「地産地消」が給食分野で実現することになります。子どもの食育、町の農業を元気にすることができる事業になると考えます。町のお考えを伺います。	
7	10番 原 徹	1 滑川町のあるもの探し、なめがわ郷土かるたの活用について	一昨年6月議会、私が滑川町議会議員に当選させていただいた直後、第一回目の一般質問において、 「あいさつ運動の推進」「1日ひとほめ運動の推進」「地元学の推進」の3点について質問させていただきました。 これらの質問は、質問と同時に町への提案でもありましたので、その後の展開について確認したいところではありますが、なかなか明確に現状をお答えいただくには難しい面もあるかと存じますが、今回はその内の3つ目の「地元学の推進」＝「滑川町のあるもの探し」に関連して新たな提案とともに質問させていただきます。 滑川町には「なめがわ郷土かるた」というものがあります。平成6年に町制施行10周年を記念して発行されたこの郷土かるたには、町を代表する遺跡・文化財・名所・言い伝え・偉人など様々な「もの」「こと」について記されています。 まさに「滑川町のあるもの」満載です。 こんなに沢山の滑川町のあるものが取り上げられているのですから、これを活用しない手はないのでは無いでしょうか。 学校教育、生涯学習、観光振興等、様々な活用ができることと考えます。 そこで質問です。 ①教育委員会としては、毎年1月に「なめがわ郷土かるた大会」を開催していますが、この他にどのようなことを行っていますか。前回の6月議会で、生まれ育った町「滑川町」を誇り愛する児童生徒の育成についての質問において、「夏休みなどの機会には、各家庭でカルタ	教育委員会事務局 局長 産業振興課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 滑川町手話言語条例の活用について	に掲載された現地見学なども推奨している」旨の回答をいただきましたが、時間の関係もありその先を伺えませんでした。郷土かるたを実際にどのように活用されているのかももう少し詳しくお示しください。また今後の展開について考え方をお示しください。 ②観光資源としての活用について かるたに読まれている遺跡・文化財・名所・言い伝えなど、観光振興に活用できる内容が沢山あると思います。現在、この「なめがわ郷土かるた」を観光にどのように活用しているのか、また今後活用していく考えはあるのかお聞かせください。 社会における様々な面において、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進が図られる中、滑川町においても令和3年4月に「滑川町手話言語条例」が制定されました。 この条例は、第1条に記されているとおり「手話が言語であるとの認識に基づき、(中略)手話の普及に関する施策の総合的かつ計画的な推進に必要な基本的事項を定め、もってろう者とろう者以外の者とが共生することのできる地域社会の実現に寄与することを目的」としており、同様な条例が各地で制定されています。 今年は、11月に「第25回夏季デフリンピック競技大会 東京2025」が開催されます。 「デフ(聴覚障害者)スポーツの魅力や価値を伝え人々や社会をつなぐ」「誰もが個性を活かし力を発揮できる共生社会の実現」をビジョンに掲げる聴覚障害者の国際スポーツ大会です。 これを機に、聴覚障害への理解が深まることが期待されます。 そこで質問です。 「滑川町手話言語条例」の制定後、町として条例の目的の達成のためにどのような取り組みを推進してきたかお示しください。	福祉課長
8	12番 中西 文寿	1 観光推進について	町政運営において、財政の健全化は重要な課題であり、安定的な税収の確保は欠かせません。その点、本町は国営武蔵丘陵森林公園という恵まれた観光資源を有しており、また比企丘陵の豊かな自然や歴史、文化を活かした観光の推進は、町の活性化に大きく貢献すると考えます。令和7年度の施政方針においても、観光推進に向けたさまざまな取り組みが示されており、今後の展開に大きな期待を寄せているところです。	産業振興課長 教育委員会 事務局長 総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			これまでも観光産業の活性化については議会で度々議論されてきましたが、具体的な進捗や今後の見通しが明確になっていないと感じています。そこで、今後の観光施策をより具体的に、かつ期限を明確にして進めていただくため、何点か質問させていただきます。 ①【谷津沼農業システムの活用と現状について】 比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システムは、日本農業遺産にも認定されており、本町の重要な資源です。これを活用して農業体験等による観光客誘致を図るとの施策が以前示されましたが、現在の具体的な取り組みと今後の計画についてお聞かせください。 ②【谷津の里・伊古の里の活用について】 谷津の里、伊古の里は、里山の自然体験の場として町民や来訪者に利用されています。これらの施設を今後どのように活用していくお考えでしょうか。また、具体的な活用策の策定はいつ頃を目途として進めているのでしょうか、見通しをお聞かせください。 ③【広域観光連携と具体的な進捗について】 東松山・比企広域観光推進協議会との連携について、どのような協議が行われているのでしょうか、何か具体化されているものはあるのでしょうか。スタンプラリーなど複数箇所を巡る広域的な取り組みは、本町単独で行うよりも高い効果が期待できると考えますが如何でしょうか。 ④【デジタルを活用した情報発信について】 1. 町内には多くの文化財がありますが、現地での看板だけでは歴史的背景まで詳細に伝えることは難しく、ホームページ等で詳細な情報発信を行うとの話が以前ありました。その後の進捗はどうなっているのでしょうか。 2. 滑川町観光協会公式ホームページ(滑川町タウンガイド)は、見た目も鮮やかで作り込みが素晴らしいと思います。一方で、町内の位置関係を地図上で示したり、おすすめの散策コースを紹介したりするなどの工夫を加えれば、より便利で使いやすいサイトになると思いますが、この点についてのご見解をお聞かせください。 また、外国人に伊古の里を紹介する素晴らしい YouTube 動画を拝見しましたが、町のホームページからたどり着くことができませんでした。このような質の高いコンテンツは、より多くの方に視聴してもらえるよう、積極的に情報発信するべきと考えますが、対応策はありますか。 ⑤【エコミュージアムと町の収益について】 エコミュージアムについては、展示方法の工夫などによる来館者数の増加策が以前示されました。すでに実施	

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 歩行が困難な方に優しい施設とは	されているのであれば、その効果はどの程度あったのか、お聞かせ下さい。また、来館者が増えても、それが直接的に町の増収には結びつきにくいという課題があるように感じます。増収に繋がるような施策は何かお考えでしょうか。 ⑥【組織体制について】 各課局が人繰りに苦勞されていることは重々承知していますが、農業、林業、商業、工業、観光といった広範な分野を 1 つの課で担うことは、専門性や継続性の観点から厳しいのではないかと感じています。今後、観光施策を本格的に進めていくのであれば、組織体制の見直しの検討も必要ではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。 我が町では、すべての町民が安心して快適に施設を利用できるよう、バリアフリー化に向けたさまざまな取り組みを進めていると承知しております。しかしながら、当事者の方々からは、現状の設備では不便を感じる場面があるという声も聞かれます。 そこで、町民一人ひとりが真に利用しやすい施設とするために、もう一步踏み込んだ取り組みが必要ではないかと感じています。当事者の視点を取り入れ、どのような工夫ができるのか、町の考えを伺いたいと思います。 ①【町役場の正面玄関に向かうスロープと手すりについて】 まず、町役場の正面玄関についてお伺いします。正面玄関の階段中央には、スロープが設置されていますが、勾配が急なため、車いすでの利用は危険に感じます。どのような目的で設置されているのでしょうか。 また、階段には手すりが設置されておらず、杖をご利用の方にとっては昇降が困難であるとのご意見もございます。手すりを設置することで、より多くの方が安全に利用できるようになると考えますが、手すりの設置は可能でしょうか。 ②【車いす用通路やスロープと点字ブロックの整備について】 町内の公共施設、道路、都市公園など、さまざまな場所でバリアフリー化が進められていますが、車いす用通路やスロープの一部に点字ブロックが敷かれているケースが見受けられます。 車いす利用者からは、点字ブロックの上を通行する際に振動が大きく、乗り心地が悪いだけでなく、長時間になると身体への負担が大きいという声が寄せられています。車いすの通行部分と点字ブロックの敷設場所を分け	総務政策課長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
			るなど、改善は可能でしょうか。 ③【施設のバリアフリー基準と当事者視点の導入について】 公共施設などにおけるバリアフリー設備の設置にあたっては国や県の基準に準拠しているかと思います。これに加え、バリアフリー化をさらに進めるためには、実際に当事者の声を聞き、その視点を取り入れることが非常に重要であると考えます。 例えば、関係部署の職員全員が1度は車いすに乗り、各施設を訪問し、実際の不便さを体験するような取り組みはご検討いただけますでしょうか。これにより、机上の議論だけでは見えにくい課題が明らかになり、真に利用しやすい環境整備につながると考えます。	
9	2 番 上野 葉月	1 給食の提供方式について	埼玉県教育委員会が発行している令和5年度『埼玉の学校給食』によると、全面委託方式のみで給食を提供する市町村は、八潮市と滑川町のみで、生徒数にしますと県全体の小学生で2%、中学生で3%です。東松山市はセンター方式と全面委託方式を併用しており、滑川町は東松山市が作成する献立をほぼそのまま利用しています。献立作成に関わる職員である栄養教諭・学校栄養職員は県内合計 593 人いますが、配置が無い市町村は八潮市と滑川町のみです。 千葉県いすみ市などオーガニック給食に取り組む自治体が高く評価されています。学校給食で有機米・地元農産物を食材にすることは、子どもに地域を知ってもらうだけでなく地元農家の安定的な販路となり、地域農業を育てると期待されています。 ①児童生徒数の減少や学校統廃合が進んでいる現状でも、県内市町村は自治体独自の給食施設を維持しています。学校給食法第四条において、学校設置者は学校給食が実施されるように努めなければならない、とあります。たしかに滑川町でも学校給食の実施任務は果たされていますが、他市町村よりもその業務範囲は狭いといえます。少子高齢化と人口減少の中、滑川町の子ども人口は増加しており、滑川町をとりまく状況は変化しています。そのような変化の中でも、滑川町は全面委託方式を選択し続けるのでしょうか。 ②隣接市に頼らず、町独自の給食献立を作成する考えはありますか。 ③近隣市町村と同様に、滑川町も町独自の給食を児童・生徒に提供していくために、自校方式またはセンター方式の設備を将来的につくる考えはありますか。	教育委員会 事務局長

順位	氏 名	質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
		2 宮前小学校体育館について	①宮前小学校体育館には他校の体育館と異なり、空調設備がつかない計画になりました。体育館は避難施設でもあり、他体育館と同様に空調が整備された施設に早期にしてほしいですが、そのためには建替えまたは大規模改修のどちらかが必要なのでしょうか。 ②宮小体育館の用地は取得済みです。用地取得まで進めながら、なぜ優先的に建設が進まないのでしょうか。	教育委員会 事務局長
		3 小学校の通学バスについて	遠距離通学者のために通学バスが導入されました。 ①通学バス利用可能地域に住む児童数と、その地域内でバス利用を選択した児童数を、地域ごとに教えてください。 ②近隣市町村に、遠距離通学者のためにバス等を運用している自治体があれば、全校生徒に対する対象者の割合と、その運営コストを教えてください。 ③駅周辺に人口が多いのは将来的に続く傾向です。学区の端にあたる地域に人口が増加しているのが現状です。学区の距離的中心に小学校を配置し、森林公園駅南側の児童の遠距離通学負担を通学バスにより軽減していく現行の仕組みは、将来的に継続していく考えでしょうか。	教育委員会 事務局長
		4 小中学校の水泳授業について	プール施設の老朽化をきっかけに、水泳授業の民間委託が進められました。猛暑やコロナの影響があり、学校プールはコスト面で非効率な施設となっています。1校1プールの方針をとらず民間委託をしたことは、水泳授業の実施率をあげるためにも良い選択だったと考えています。しかしながら、近隣市町村も学校プールの老朽化・児童数減少が将来的に予測される中、宮小が民間委託先を確保し続けられるかは不確かです。月の輪小学校と福田小学校のプールは築年数が浅く老朽化問題はまだ先ですが、滑川中学校と宮前小学校のプール施設と水泳授業は、今後5年間・10年間について、どのような計画をたてているのでしょうか。	教育委員会 事務局長
		5 文化スポーツセンターについて	文化スポーツセンターは、工業団地創設に伴う補助金で建てられたもので、その立地は町民の利便性を考えて選ばれたものではありません。前面道路には冠水ポイントがあり、施設背後には用水路があります。近年の集中豪雨などで、今までは溢れなかった水路も内水氾濫の可能性があり、用水路隣接の土地はリスクが高いです。 このような経緯・立地であっても、文化スポーツセンターについて、現状機能維持や長寿命化を予定しているのでしょうか。	教育委員会 事務局長

